

令和3年9月30日

保護者 様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県嚴重警戒措置」に伴う本校の対応について（お知らせ）

このたび、「愛知県緊急事態措置」が解除され、「愛知県嚴重警戒措置」が実施されることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、県教育委員会からの通知等にもとづき、本校としての対応を下記のとおりとします。感染防止を徹底しながら学校教育活動を継続していくため、適切に対応してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和3年10月1日（金）から10月17日（日）までの17日間

2 地域の感染レベルと対応

本県全体の地域の感染レベルを「レベル2」に引き下げるが、引き続き警戒を緩めず感染の再拡大を防止するため、レベル2とレベル3を組み合わせた対応をする。

3 対応の要点

- (1) 修学旅行等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、適切に実施する。
- (2) 部活動について、対外的な練習試合、合同練習及び合宿は、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。
- (3) 教育活動について、これまで中止していた「感染のリスクが高い学習活動」は地域の感染状況に応じて徐々に再開し、「特に感染のリスクが高い学習活動」の再開は、慎重に検討する。

担当 教頭 大澤 瑞夫

電話 0533-75-4155